

平成 16 年度第 8 回法務委員会議事録

日 時 平成 16 年 12 月 7 日(火) 1300～1730

場 所 操縦士協会事務局

出席者 熊坂、長谷川、友田、染谷、仙波、佐藤各委員

1. 平成 16 年度第 7 回法務委員会議事録確認

2. 前回法務委員会で話し合われた活動予定の進捗状況

〔1〕 11・19 JAPA 安全委員会で講演内容の紹介

事故調査委員会の松浦委員の公演内容について報告した

〔2〕706 裁判主任弁護士の藤井弁護士との対談を計画する。

藤井弁護士の上京に合わせ委員会に出席してもらう予定であるが、当該弁護士が 907 裁判も担当することになったため SKD が非常にタイトであるため、時期については調整が付き次第という方向で検討する。場所については、羽田または JAPA の会議室を利用する予定。謝礼については事務局と相談の上、適切な金額を提示する 委員長 マター。

〔3〕 慶応大学講師による委員学習会について 2 月 8 日(第 2 火曜日)の委員会で開催する

当該オステン先生と事前に会合を持ち、公演内容の打ち合わせをする

委員長、池内員が 12 月 17 日に調整済み

基本的に前回話し合われたテーマでいいが加えて、以下の点にも検討していただいてはどうか 時間的制限があるため困難かもしれないが事前学習はしておくこと。

- ・ 日本では過失に対し、国民感情が大きく左右するがドイツではどのような対処がなされているか。
- ・ ドイツ東西時代では刑法が違っていたのではないか。その整合性はどのようにしたか。
- ・ 近年航空事故に限らず、刑事訴追される傾向が世界的に広まってきているように感じるが、欧州ではどうか。

等(現代ドイツ刑法と日本刑法における刑事過失認定のあり方と違いについて、ドイツでの過失認定のあり方はどのようにされているか、先進国と日本との違い)の質問に加え、検討してもらえないか依頼してみる。

3. 懸案事項

個人および使用事業に属す GA の方々が事故に遭遇した場合、JAPA として何が出来るか検討してほしい。

小冊子「事故に遭遇したら」のコンパクト判発行検討 参考資料添付

- ・ まず協会に土日、祝祭日に事故が発生した場合の連絡網を作成してもらう。
- ・ 協会としてマスコミ等にコメントを求められた場合にも適切に対応できるよう対策を考える。(意見)
- ・ 松岡先生に出演していただき、「事故に遭遇したら」のビデオを作成する準備をする。

次回委員会開催は 1 月 18 日(火)を予定しています。